

平成28年6月10日14時発表
総務局

平成28年熊本地震への都の対応（第52報）

＜熊本市への職員派遣（市職員及び都職員）【第七陣】について＞

平成28年熊本地震により甚大な被害を受けた熊本市における建物家屋調査や、り災証明関係業務について、熊本市からの依頼に基づき、引き続き下記のとおり職員を派遣することになりましたので、お知らせします。

記

- 1 派遣期間
平成28年6月14日（火）から6月21日（火）まで
- 2 派遣人員
10人（市職員5人、東京都職員5人）
※内訳は別紙のとおり
- 3 派遣先
熊本県熊本市
- 4 活動内容
建物家屋調査、り災証明受付・発行業務等

【問い合わせ先】

総務局復興支援対策部被災地支援課

電話 03-5388-2368

（市職員に関すること）

総務局行政部市町村課

電話 03-5388-2437

別 紙

東京都	5 人
立川市	1 人
日野市	2 人
多摩市	1 人
稲城市	1 人

(合計 1 0 人)